

随意契約理由

令和4年(2022年)11月11日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市税総合システム（令和4年度軽自動車 OSS・軽 JNKS 対応）変更業務委託
契約内容	豊中市税総合システム（令和4年度軽自動車 OSS・軽 JNKS 対応）変更業務委託
契約締結日	令和4年10月3日
及び契約期間	令和4年10月3日から令和5年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪府中央区城見1-4-24 日本電気株式会社 関西支社
契約金額	15,774,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>豊中市税総合システムは日本電気株式会社が独自に開発を行ったもので、今回行う契約はその一部の変更にあたります。 そのため、他の事業者では適切かつ確実なシステム変更ができず、既存の税総合システムにおける安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。</p>